

昭和五十六年四月二日提出  
質問 第二一五号

我が国固有の個別的自衛権の及ぶ地理的範囲に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十六年四月二日

提出者 榑崎弥之助

衆議院議長 福田 一 殿

我が国固有の個別的自衛権の及ぶ地理的範囲に関する質問主意書

我が国固有の個別的自衛権の及ぶ地理的範囲は極めて曖昧である。

よつて左の項目毎に、我が国固有の個別的自衛権の及ぶ地理的範囲について内閣の見解を具体的に地図を示し、明確にされるよう回答を求めらる。

- 一 憲法上、許容される地理的範囲
  - 二 日米安保条約上の地理的範囲
  - 三 現政策上の地理的範囲
  - 四 自衛隊現有能力上の地理的範囲
- 右質問する。